

ところであります。

また、委員からは、今後ルート設定をどのように行うのかとの質疑がなされ、子育て推進課長からは、保護者会の方にも入っていただき、市と児童センターと保護者会で決めていきたいとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第73号 長井市霊園条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、現行の長井市霊園条例では8月31日に固定されている霊園管理料の納期限について、使用者の利便を図り、柔軟な対応ができるよう、改正を行うために提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、納期限の8月31日が週休日だった場合に、週休日の翌日にするこのみを想定しているのか。もっと先に延ばすことはあるのかとの質疑がなされ、市民課長からは、週休日に当たった場合に翌開庁日を納期限とすることを想定しているとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で厚生常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○浅野敏明議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第7、議案第72号 長井市児童センター及び学童クラブ設置条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第8、議案第73号 長井市霊園条例の一部を改正する条例の制定についての2件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第7、議案第72号 長井市児童センター及び学童クラブ設置条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、厚生委員長報告は原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 異議なしと認めます。

よって、議案第72号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第8、議案第73号 長井市霊園条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、厚生委員長の報告は原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 異議なしと認めます。

よって、議案第73号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

予算特別委員会審査報告

○浅野敏明議長 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

平 進介予算特別委員長。

(平 進介予算特別委員長登壇)

○平 進介予算特別委員長 おはようございます。

令和4年12月市議会定例会において、予算特別委員会に付託になりました議案第74号 令和4年度長井市一般会計補正予算第10号、議案第75号 令和4年度長井市水道事業会計補正予算第2号及び議案第76号 令和4年度長井市下水道事業会計補正予算第3号の令和4年度補正予算案3件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、12月8日に審査が行われたところであります。

審査に当たっては、各会計補正予算の概要について担当課長から説明を受けた後、2名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査を行ったところでありますが、その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会でありますので、後刻会議録によりご承知くださいますようお願いを申し上げ、審査の結果のみご報告を申し上げます。

議案第74号 令和4年度長井市一般会計補正予算第10号、議案第75号 令和4年度長井市水道事業会計補正予算第2号及び議案第76号 令和4年度長井市下水道事業会計補正予算第3号の補正予算3件につきましては、いずれも全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果でありますが、当局におかれましては、審査の過程で委員各位より出されました質疑、意見等については十分に意を用いられ、事務の執行に当たられますようお願い申し上げます。予算特別委員会の審査の報告を終わります。

○浅野敏明議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

まず、日程第9、議案第74号 令和4年度長井市一般会計補正予算第10号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

日程第9、議案第74号 令和4年度長井市一般会計補正予算第10号の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、議案第74号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第10、議案第75号 令和4年度長井市水道事業会計補正予算第2号及び日程第11、議案第76号 令和4年度長井市下水道事業会計補正予算第3号の2件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、一括して採決いたします。

日程第10、議案第75号及び日程第11、議案第76号の2件について、予算特別委員長の報告はいずれも原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、議案第75号及び議案第76号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

委員会付託の省略について

○浅野敏明議長 お諮りいたします。

これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第12 議案第78号 長井市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について外6件